

第8回 旧赤星鉄馬邸の利活用に関する有識者会議 議事要旨	
日 時	令和6年1月 30 日(火) 18:30～20:30
場 所	武蔵野プレイス4階 フォーラム
出席者(敬称略)	
委員	光田座長、阿部委員、塚本委員、吉清委員、大塚委員
	※塚本委員はオンライン参加、内川副座長、深谷委員、藤本委員は欠席
事務局	資産活用課長 他3名

1. 開会

(1) 配布資料の確認ほか

(事務局)本日は、内川副座長、深谷委員、藤本委員がご欠席になります。塚本委員はオンラインでのご参加となります。

2. 議事

(1) 議事要旨の確認

(座長)修正箇所等ありましたらお願いいたします。委員の皆様いかがでしょうか。

(一同)同意

(座長)議事要旨として確定し、「案」を削除いたします。

(2) 報告書(案)について

(座長)事務局より説明をお願いします。

(事務局)それでは資料2をご覧ください。有識者会議報告書(案)について、前回の会議から加筆修正等を行った箇所を中心にご説明します。4ページの図表2案内図には、駅を追記し広域図としました。5ページに図表3としてバス停や通りの名前を記載した周辺状況図を、図表4では用途地域を示すため、都市計画図を追加いたしました。7ページから 10 ページにかけて平面図を添付していますが、図面の方向として北を上修正したほか、現況の藤棚の位置を追記するなどの修正をしています。11 ページに図表 10 として現況樹木図・樹木診断結果リストを追加いたしました。12 ページの(4)赤星鉄馬とは、(5)アントニン・レーモンドとは、の部分については、前回のご意見を踏まえ少し詳しく説明を加えました。18 ページの⑤WEB アンケートについては、11 月末をもって終了し集計を終えましたので図表 14 に反映しております。23 ページ2.会議に期待すること・今感じていることを、前回のご意見を踏まえ、部分的に記載していた下線を削除しました。また、ご意見の内容を新たにカテゴリ化して整理をいたしました。34 ページからは4.保存と利活用のバランス、何を大事にするか優先度をどのように考えるか、の変更箇所として柱書きのところにテーマを設定したうえで自由に意見交換を行ったものであることを記載しました。また、記載の順番を変更しているとともに下線を削除しています。41 ページ8.保存・復元、利活用に関する考え方は、これまでの発言を要素ごとに分類したうえで、再整理をいたしました。具体的には、42 ページに保存・復元、利活用に関する7つの考え方をまとめて示していますが、その考え方のベースとなったご意見を①から⑦の考え方に沿ってカテゴリ化をし直してまとめて記載しました。48 ページ図表 25 建物ゾーニング図は、白黒で印刷した時に凡例の色別が分からないため、『主人の空間』や『家族の空間』といった、ゾーニングごとの凡例記載を図中に追記しました。49 ページ図表 26 休憩棟配置(案)は、前回のご意見を踏まえ、イメージ写真を削除しました。次に散策路について、前は複数の散策路を記載していましたが、既存の樹木の位置も配慮し、シンプルなものに変更

をしています。休憩棟 C の位置について、既存の樹木と干渉しない位置に変更しました。また、既存樹木の位置が実際と違う箇所もあるため、未測量のため参考である旨注意書きをしています。なお、全体として図面の字が小さくて読み取りにくいので、最終的にサイズを調整して、もう少し字が読み取りやすいサイズにしたいと思います。50 ページ図表 27 の駐車場案 I では、バリアフリールートとして勾配が4%以下とする必要がある旨追記しました。なお、駐車場案2では「道からのバリアフリールート」と記載しており、案2では駐車場を北側に設置する案のため、駐車場からのバリアフリールートを別途設定しているところです。また案1の場合、メインの一般来訪者ルートも南側からのアプローチとなることが想定されるため、南側からをその1とし、北側からのアプローチはその2と記載しました。案2は、逆に北側からのアプローチがメインになると想定されるため、その1とし、南側からのアプローチは補助的になると想定されるので、その2としています。仮に、車いす使用車用駐車場を別敷地とした場合でも、道からのバリアフリールートの勾配を4%以下とする必要があるため、南側からのアプローチをバリアフリールートとして位置付ける必要があります。52 ページからは 10.具体的な利活用に向けた方向性・考え方についてまとめています。前回とまとめ方を変更し、39 ページ7で示した2つのコンセプトを踏まえて出されたご意見を、42 ページで整理した7つの保存・復元、利活用に関する考え方に沿って分類し直しました。59 ページの5.運営管理・維持管理の体制は前回のご意見を踏まえ、それぞれの図に説明書きなどを追加しています。60 ページの図表 30 につきましても、3つの案それぞれの考え方や課題等を文章で記載いたしました。61 ページ保存活用計画策定に向けての1つめ、藤棚の扱いについては、前回の意見交換を踏まえ移植の可能性や移植が困難となった場合でも、敷地内に新たに植えることや何らかの記憶を継承することが必要といったご意見を追記しております。また、都市公園法上の位置付けと名称についても前回ご意見がございましたので、62 ページに展示のあり方について、の前に新たに項目を追加しました。

(座長) 今回が最後の会議ですので、確認したい点、修正箇所などありましたら意見をいただければと思います。

(B 委員) 今までの議論を吸収していただいていると思います。

(D 委員) 図表については見やすいようにお願いします。28 ページ所有者の変遷の図表に当時の所有者の名前が記載されていますが、資料掲載されることは確認されたのでしょうか。次に 29 ページの土地の変遷の図表では、北側や南側の家の形が表現されていますが、あえて載せる必要があるのか気になります。42 ページの保存・復元、利活用に関する考え方について、6番目で「生きた展示」とあり、説明書きの部分では「展示が生きてくる」と書かれています。この生きた展示という表現は、若干あいまいではないかと思いました。同じく7番目では「大きな樹木と広がり重視して」と書いていますが、意識してや配慮してという意味合いであれば、「重視して」と表現しなくても良いのではと思いました。

(事務局) まず、図表についてはしっかり字が見えるようにしていきます。また、当時の所有者の掲載については、今の時点で確認は取れておりません。

(C 委員) 所有者の掲載は発表済みの論文を参照しているので、それであれば掲載可能だと考えます。住宅の形については、住宅地と書いてあれば、家の形は必要ないかもしれません。

(B 委員) 住宅地の家の形が書いてある方がわかりやすいと思います。このような情報は全部一般に公開されているものであり、隣の建物までどのぐらいの距離にあるのか等わかりやすいと思います。

(A 委員) 庭のデザインとして周辺がどうなっているかというのはすごく大事で、例えば既存樹木だと隣の家からの見え具合によっては遮閉した方がよいということもあったり、逆に見せてあげたり、周りがどういう状況かは見せた方がよいと思います。

(事務局) 古い地図では西側の状況がわからないので、土地の変遷という意味で北と南については元々赤星鉄馬の敷地だということもあり、この敷地の範囲だけに言及して家の形を書いたということになります。

- (B 委員) 周りが分かった方が良いという意味では、東西の建物の形があった方が色々なことをイメージしやすいですが、この図表は敷地の中の変遷を表現しているということで捉えれば、南北の宅地だけ住宅の形が書いてあるということで良いとは思いますが。
- (事務局) 土地の変遷の図表はこのような形で、周辺の状況については5ページの案内図で周辺建物の状況はある程度分かるかと思えます。
- (事務局) 42 ページの生きた展示については、有識者会議の中で発言があり、その言葉をそのまま引用しています。発言の前後がなく分かりにくいかと思えますので、ご意見をいただければと思います。7につきましても、これまでの意見から重視としましたが、配慮にするかご意見をいただければと思います。
- (座長) 要するに、歴史等の展示が活動につながる展示になるようにという、繋がりがですね。歴史は歴史だけで別に展示するというのではなく、それが活動に繋がるようにしていこうという意図のものと考えてよいのでしょうか。
- (事務局) 当時の議論の中では、展示されているものを見たらそれで終わってしまうけれども、レーモンドが持ち込んだ半屋外で食事をするという文化を実際にそこでお茶を飲むという行為を通して伝えていくことも1つの展示という考え方で、それが生きた展示になるのではないかというようなご意見があったと記憶しています。
- (B 委員) 生きたにあえて「」をつけるというのはどうでしょうか。自然に言ってるというよりは、少し思いがこもった言い方であるということで、「生きた」展示というのはいかがでしょうか。
- (A 委員) 今後の利用の中で展開していくような「生きた」展示で、パネルにしてそれを見るというだけではなく、暮らしぶりのようなものを今後の利用の中で体験していく、という意味合いではないのでしょうか。
- (B 委員) 大事なところで強調してもいいと思います。
- (事務局) 今後の利用の中で体験できるような「生きた」展示という形でまとめることとします。
- (C 委員) 53 ページでは「生きた」と「活かしていく」という字があるので揃えた方が良くと思います。その他、細かい修正については座長預かりとし事務局との調整になるのでしょうか。
- (事務局) 本日まだ修正が整いきれていない部分もあるので、正副座長とご相談をさせていただきながら、ご意見を修正、反映した上で最終的に委員の皆様にご確認いただき、市長報告という流れを想定しております。
- (C 委員) 保存・復元、利活用に関する考え方の7番目はいかがですか。
- (B 委員) ゴルフ場のようなイメージが赤星邸にあったと思います。赤星鉄馬もレーモンドもゴルフが好きで、阿蘇のゴルフクラブの建物などもレーモンドは手掛けているので、真ん中が広くて周りに大きな樹木があるということには、少しゴルフ場のニュアンスがあると思っています。ここでゴルフ場と言う必要はないかもしれないですが、重視というのは過剰とまでは言えないと思います。
- (A 委員) 庭に対する考え方がまだ見え切れてないように思います。レーモンドの自然感や緑と建築との関係というものをどういう風に捉えていったか、それをどう形にしていたか、その辺りをこれからしっかり整理しなければいけないと思います。囲もうとしていたのか、それとも農村風景が抜けていたとした場合に風景を借景していたなら樹木をあまり入れない方が良くもしいないし、今の時代はむしろ囲ってあげた方がいいのかもしれない。庭の本来の考え方がどうだったかというところはもう少し考えなければいけない。あり方というものをしっかりと考えて整備していきましょう、というようなニュアンスにしておいた方が良く思う。
- (D 委員) 保存・復元、利活用に関する考え方の2番目は庭と部屋のつながりを「重視」と書いてあり、4番目は庭と中からの景観に「配慮」と書いてあります。さらに5番目は歴史的な住環境に「配慮」となっていて、表現を使い分けています。表現の使い方について、事務局で整理されているのであれば教えてください。

(事務局) 重さに応じて重視と配慮という言葉は使い分けています。2番目について、今は部屋同士の開口部が全部塞がれていますが、元々は夫人の部屋から全ての部屋にたどり着けるように開口部が設けられていたので、部屋同士の繋がりというのは復元に値するとして重視して復元を目指すという言葉を使いました。一方で4番目については、景観にも配慮して解体や減築も含めた検討を行っていくのがよいのではないかとということで、決定事項ではなかったのに配慮という表現にしています。5番目も同様で、多くの世代に魅力を伝えていく仕組みの一つとして、配慮しながら工夫していくということだと思っています。7番目についてはフレームが重要だというような意見が多くあったと記憶していましたので、重要という言葉は重視という言葉に置き換えたところですよ。

(C 委員) まだ次に繋がる可能性が複数あるという状態であれば、配慮という表現でも良いのではと思います。

(B 委員) ここを開発した時、周りは武蔵野の林だったのか、畑だったのかというのははっきりしているのでしょうか。

(事務局) 詳細までは分かりかねますが、米軍が撮った航空写真などから林というよりは農村と畑の中に住宅がポツポツとあるというような印象です。ただ 29 ページの図表のように、この土地については、鉄馬が家を建てる際に道路側(西側)にはケヤキの木を植えたということですので、竣工と同時に東西については高い樹木で、今ほど高くはないですが樹木で覆われ、南側は元々竹やぶや雑木林のようなものがあつたということをお鉄馬の孫から聞いています。

(B 委員) わかりました。それは南北に長いこの辺りの農地の地割などと関係すると思いますけれど、そこに家を南向きで間口を広く作ろうと思うと、どうしても東西の隣地に近くなってしまうので、それに対する配慮が、東西の敷地境界に高木になる樹木を植えるということに繋がっていると理解できます。

(座長) 周りは、昔からの雑木林が広がっているという感じではなかったように思います。ただ、吉祥寺の開発過程があつて、五日市街道から南北に長い形で開拓していったわけですよ。

(C 委員) 元々の農地としては通り沿いに建物があつて、畑があつて、少し樹木も植わつているという、縦長の似たような形で開墾されていたと思いますが、それが竣工時にどのような状況であつたかは確認する必要がありますね。

(C 委員) 43 ページ以降のレイアウトとしては、図表 25 を使う文章の後ろに図表 25、その後また文章があつて図表 26 がある、という形にした方が良くないですか。また、20 ページと参考資料 12 の耐震補強計画には案を付けて名称を揃えていただければと思います。

(事務局) 案を付けることで統一したいですね。また文章と図表の並びについては調整し修正を加えたいですね。

(A 委員) 2点あります。6ページの写真について旧赤星邸本体の写真がもう少しあつてもよいのではないですか。もう1点が62ページの中段の「日本庭園が含まれているものがある」という箇所、日本庭園という捉え方を私は少なくともしておらず、いわゆる公園として整備はするが子供たちの遊具があるようなタイプの公園ではなく、庭園的な場というような意味合いで言っていたつもりです。日本を外していただければと思います。

(事務局) 写真につきましては、ご指摘の通りだと思いますので追加します。日本庭園の部分については整理をさせていただいた上で、またご確認いただければと思います。

(C 委員) 最終報告書の製本はどのような方針でしょうか。

(事務局) 当面、市議会に報告する際などは庁内で印刷し、来年度は予算化しカラー印刷をかける方向で検討したいと思っています。

(C 委員) 報告書を保存活用計画の策定委員会に資料として提示すると思いますが、カラー刷りをするのであれば、表紙に写真があつてもよいのではと思いますので、検討いただければと思います。

- (D 委員) 駐輪場の考え方について、49 ページの図表 26 に駐輪場×12 と書いていますが、この会議で議論があったかどうかは定かではありません。数まで書く必要はないと思いました。
- (事務局) ご指摘の通りですので削除させていただきます。
- (座長) 駐輪スペースがどれぐらい必要かは別途議論、検討が必要な内容だと思います。
- (A 委員) 建築概要のところに平面図がありますが、立面図は無くてもよいのでしょうか。
- (事務局) 追加いたします。
- (座長) レーモンド夫人が設計した家具については議論の中で作り直すというようなこともあったと思います。また、オリジナルの家具を使ってしまうても大丈夫なのかなど、取扱いはどう整理しますか。
- (事務局) 基本的には、ノエミ・レーモンドがデザインしているオリジナルの造作家具については保存が原則になってると思います。詳細は今後の精査、検討というように思います。
- (B 委員) 先日、レーモンドの孫のシャーロット氏とお会いしたのですが、彼女は今レーモンド・ファンデーションを運営していて、勝手にリプロダクションされるのが困ると言っていました。知らないところでリプロダクションが行われていて、あまり質の良いものになってない、オリジナルの価値を損ねているということで、すごく悩ましいというようなことをおっしゃっていました。レーモンドは日本で活動してきたこともあり、アメリカであまり知られていなかったのですが、最近になって色々な研究の成果からその重要性が認識されて、展覧会もアメリカで行われるようになっていきます。そのようなことから、レーモンドが手掛けたものであれば何かもっと利活用しようというような動きが加速してきているようです。もしかしたら、シャーロットさんたちとコミュニケーションを取る機会があった方がよいと思います。
- (座長) レーモンド設計事務所から何かあればお願いします。
- (レーモンド設計事務所) 我々の事務所でもシャーロット氏とのコンタクトはありますので、ご協力はできるかと思えます。
- (B 委員) レーモンドの作品というのはアントニンが建築で、ノエミが家具やテキスタイル、壁画、照明などで、かなり早い時期から役割分担をしていたようです。センスはノエミの方があり、絵やデザインを完全に任されていたようです。今の時代であれば、二人の名前はほとんど等価に表記されるぐらいオリジナリティのあることです。アメリカで活動してきた時期は二人の名前になっていたようですが、日本の活動時はアントニンだけの名前になったという経緯があるようです。赤星鉄馬邸でもう一回、ノエミの存在をこの日本でより強く認識できることは、とても大事だと思います。また、高崎の井上房一郎邸では、建築から家具、テキスタイル、食器など全て建築家のチームがデザインするというトータルデザインで、いわゆる総合芸術としての建築の実践をしています。20 世紀の初頭はヨーロッパを中心にそのような建築家がいて素晴らしい作品を残していますが、家具の生産など物がたくさん出回るようになり、やらなくなりました。アントニンとノエミは、日本でのトータルデザインの元祖で他に追随を許さないぐらいの成果があり、日本で唯一そのトータルデザインが全部残っている井上房一郎邸ではアーカイブを作っているようです。旧赤星邸では残念ながらオリジナルの家具が失われていますが、背景や意義というものを展示や家具などで反映していけるとよいと思います。
- (座長) 井上房一郎邸では井上の事績とともにレーモンドの事績も展示してありました。
- (B 委員) リプロダクションに対して怯まなくても良いのではと思います。非常に良い体制で予算をかけて作れば、それは大事な展示になると思います。男女のパートナーがオープンな関係でデザインを進めたということを主張するには、そのようなものが大事だと思います。家具の大事さというのは、改めて私もここ 1 ヶ月ぐらいの間に再認識したところです。
- (事務局) 第4章の保存活用計画の策定に向けての中に、「家具について」として項目を追加したいと思います。
- (B 委員) 1 つ項目をはっきりと立てていただけるとよいと思います。

(座長)いただいた意見は事務局で修正をした後、最終的な調整は正副座長にご一任をいただくという
ことでよろしいでしょうか。

(一同)同意

3. その他

(座長)その他の項目について、事務局からお願いします。

(事務局)本日を持ちまして、有識者会議は終了となります。おかげさまで、来年度の保存活用計画策定
に向けて、道筋ができたと思っております。改めまして、委員の皆様には多大なるご尽力を賜りました
こと、この場をお借りしてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。本日委員の皆様からいただ
いたご意見等を踏まえ、事務局にて修正作業を行い、正副座長とご相談させていただきながら、報告
書の作成をいたします。なお、本日の会議で気づいた点などがございましたら、2月2日までに事務局
宛にご連絡をいただきますようお願いいたします。2月 15 日に、座長より市長に直接手渡しにて報告
いただく予定となっております。

4. 閉会

(座長)それでは第8回旧赤星鉄馬邸の利活用に関する有識者会議を閉会いたします。今回が最終回に
なります。皆様お忙しい中、長期間にわたりご出席をいただきまして本当にありがとうございました。

以上